

令和7年度 後期 ビジネス・キャリア検定試験

企業法務・総務分野

3級 企業法務

試験問題

(15 ページ)

1. 試験時間 110分

2. 注意事項

- (1) 試験問題は、係員の指示があるまで開かないでください。
- (2) 表紙に記載されている試験区分名が、申請している試験区分名と同じか確認してください。申請している試験区分と異なる試験区分を受験した場合は採点できず、不合格となりますので、ご注意ください。なお、試験開始後に申し出られても、試験時間の延長はできません。
- (3) 試験問題は、40題あります。
- (4) 試験問題の配点及び合格基準は、次のとおりです。
(配 点) 問題1～問題40 各2.5点 合計100点
(合格基準) 試験全体として概ね60%以上の正答。
- (5) 関係法令、会計基準、J I S等の各種規格等に基づく出題については、問題文中に断りがある場合を除き、令和7年11月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。
- (6) マークシートにマークする際には、HB又はBの黒鉛筆で、はっきりとマークしてください。それ以外は使用しないでください。なお、訂正する場合は、採点の際にマークシートの誤読の原因となることがありますので、きれいに消してください。
- (7) 計算等が必要な場合は、問題用紙の余白を使用してください。
- (8) 問題番号及び問題文に従って正解と思われるものを1つだけ選んで間違えないようにマークしてください。
- (9) 試験問題の内容に関する質問には、一切お答えできません。
- (10) 試験中にトイレへ行きたくなくなった場合は、黙って手を挙げて係員の指示に従ってください。
- (11) 試験終了時刻前に解答が済み、退出する場合は、黙って手を挙げて係員の指示に従ってください。ただし、試験開始後30分間及び終了前10分間は、退出できません。なお、退出する場合は、周りの受験者に配慮して、静かに退出してください。
- (12) 試験終了の合図があったら速やかに筆記用具を置き、係員の指示に従ってください。
- (13) 試験終了後、マークシートを必ず提出してください。ただし、試験問題は、持ち帰ることができます。なお、マークシートが提出されていない場合は、失格となります。
- (14) カンニング行為（他の受験者の答案等を見ること・他の受験者に答えを教えること・他者から答えを教えること・指定されたもの以外のものを机の上に置くこと等）、替え玉受験、不正行為と疑われるような紛らわしい態度をとる行為、他の受験者の迷惑となる行為、係員の指示に従わない場合などは、不正行為とみなされます。不正行為とみなされた場合は、直ちに退場となり、当該期に受験する試験区分のすべてが失格となります。
- (15) 試験問題の転載、複製などを固く禁じます。

問題文中、次の法令等は略称で記載されています。

- ・日本農林規格等に関する法律 → J A S 法
- ・不当景品類及び不当表示防止法 → 景表法
- ・不正競争防止法 → 不競法
- ・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律 → 独禁法
- ・下請代金支払遅延等防止法 → 下請法（2025年11月1日時点）

問題1 企業のコンプライアンスに関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 企業不祥事の予防のためには、コンプライアンスの徹底、内部統制体制の強化等が必要であるが、手法としてはリーガルリスク・マネジメントの考え方が有益である。
- イ. 施工業者は欠陥住宅について、製造物責任法に基づき損害賠償責任を負うが、欠陥の原因や対応等によってはコンプライアンス上の責任も問われる。
- ウ. 食品の偽装表示に対しては、食品衛生法、J A S 法、景表法、不競法等のほか、刑法の詐欺罪も適用されることがある。
- エ. 労災事故が発生した場合、労働基準監督署にその事故を報告しなかったり、虚偽の報告を行ったりしたときは、いわゆる「労災隠し」として刑事責任が問われることがある。

問題2 法令解釈に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 我が国において、憲法は、他の全ての法令に対して優先的効力を持っている。
- イ. 法令解釈の原則の1つに後法優先の原理がある。つまり、法律よりも時間的に後に制定された政令は、この原則により法律の規定に優先する。
- ウ. 法的安定性とは、法秩序の内容が安定していて、どのような行為がどのような法律効果と結び付くのか予見可能な状態をいう。したがって、法的安定性が高ければ、人々はどのような行動が適法か判断しやすくなる。
- エ. 法的安定性を重視しすぎると、具体的妥当性が害され、具体的な事件に即し妥当な結論を出すことが難しくなることに注意が必要である。

問題3 会社法上の公開会社と、発行する全ての株式について譲渡制限のある株式会社（株式譲渡制限会社）に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 全ての公開会社は、上場会社である。
- イ. 公開会社とは、その発行する全部又は一部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について株式会社の承認を要する旨の定款の定めを設けていない株式会社をいう。
- ウ. 公開会社は、取締役の資格を定款で株主に限定することができる。
- エ. 株式譲渡制限会社は、取締役会を設置することができない。

問題4 現物出資、財産引受け及び事後設立に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 設立時の株式発行において、発起人以外の者でも現物出資することができる。
- イ. 現物出資と財産引受けは、変態設立事項であり、定款に記載しなければ効力を生じない。
- ウ. 現物出資と財産引受けは、いずれも財産の評価次第で会社に損害を与えるおそれがあることから、原則として、裁判所が選任する検査役の調査が必要である。
- エ. 事後設立においては、検査役の調査は不要であるが、株主総会の特別決議による承認が必要である。

問題5 株式会社の定款変更に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 定款の変更をするためには、原則として、株主総会の特別決議が必要である。
- イ. 定款の変更は、定款変更の登記によって初めて効力を有する。
- ウ. 非公開会社における株主の変更は、定款の変更手続が必要である。
- エ. 定款の変更に際しては、公証人による認証が必要である。

問題6 株主総会に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 株主総会は、取締役会の設置の有無に関わらず、会社法に規定する事項及び株式会社の組織、運営、管理その他株式会社に関する一切の事項について決議をすることができる。
- イ. 株主総会は、定時株主総会以外にも必要がある場合には、いつでも、招集することができる。
- ウ. 定款に別段の定めを置くことにより、株主総会に出席する代理人の資格を株主に限定することができるのと解されている。
- エ. 株主総会における取締役・監査役の説明義務違反は、決議方法の法令違反にあたり、決議取消しの訴えの対象となる。

問題7 取締役会に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 取締役会の決議は、定款で別段の定めがない限り、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- イ. 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定しなければならない。
- ウ. 代表取締役等の業務執行取締役は、毎月1回以上職務執行の状況を取締役に報告しなければならないため、最低でも毎月1回は取締役会を開催する必要がある。
- エ. 取締役会の決議に参加した取締役であって議事録に異議をとどめないものは、その決議に賛成したものと推定する。

問題8 監査役及び監査役会に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 監査役は職務を行うために必要があるときは、原則として、子会社の業務及び財産の状況を調査できる。
- イ. 監査役は、取締役会に出席する義務を負わない。
- ウ. 非公開会社（監査役会設置会社及び会計監査人設置会社を除く）では、定款で定めることにより、監査役の監査権限の範囲を会計監査に限定することができる。
- エ. 監査役会設置会社において、監査役は半数以上の社外監査役を含む3人以上で構成され、全ての監査役で監査役会を組織する。

問題9 役員等の会社に対する損害賠償責任と株主代表訴訟に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 取締役の任務懈怠^{けたい}に該当する行為により会社に損害が生じ、その行為が取締役会の決議に基づいてなされた場合、当該決議に賛成した取締役も、その決議が任務懈怠にあたる場合は会社に対して同様の責任を負う。
- イ. 役員等の会社に対する損害賠償責任は、原則として、過失責任である。
- ウ. 株主代表訴訟において、役員等の解任請求は認められていない。
- エ. 株主代表訴訟は、株主が会社のために訴えるものであることから、会社は、原告株主側に訴訟参加できるが、被告役員側への訴訟参加は許されない。

問題10 労働組合への支配介入にあたる不当労働行為に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 労働組合が組合費を徴収できないために困窮しているのを見かねて、会社が100万円を貸し付けた場合、会社からの経済的援助とされ、不当労働行為となる。
- イ. 労働組合が組合費の徴収に困っていたため、会社が見かねて労働組合との合意なく、組合員の給与から組合費を控除して労働組合に渡したが、これは不当労働行為となる。
- ウ. 労働組合が組合員の支援のために行う貸付事業への会社の援助は、福利厚生事業に対する寄付にとどまる限り、不当労働行為にはあたらない。
- エ. 勤務時間中に行われた団体交渉について組合員の賃金を控除しないことは、労働組合への経済的援助にあたり、不当労働行為となる。

問題11 公益通報者保護法に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 派遣社員が、派遣先の職場で法令違反行為を発見し派遣先に通報したところ、翌日、その通報を理由に派遣元から労働契約を解雇された。この場合、派遣元は公益通報者保護法違反とならない。
- イ. 労働組合の執行委員長が団体交渉の席で、会社が某国会議員に対し贈賄をしているという事実を告げたため、会社はその執行委員長を解雇した。この場合、解雇は公益通報者保護法違反で無効である。
- ウ. パートタイム労働者の残業手当を支払おうとしない会社に対して、ある正社員が会社に是正を求めたが、会社がそれに応じないため、その正社員は管轄する労働基準監督署長に申告をした。それを受け会社は、パートタイム労働者に対して残業手当を支払ったが、そのパートタイム労働者の契約の更新を拒否した。この場合、パートタイム労働者の契約の更新拒否は、公益通報者保護法違反で無効である。
- エ. 従業員が内部通報窓口に対して、会社の経営方針がなっていない、同僚が遅刻しているのに咎められていない、上司が特定の社員をひいきしている等、会社、上司、同僚に対する不満を申し立てた。会社は通報行為が度々業務時間中に行われていることを理由としてその従業員に注意をしたが、それでも改まらなかったため、懲戒処分とした。この場合、懲戒処分は公益通報者保護法違反とならない。

問題12 正社員と非正規社員に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 1年契約の契約社員の契約を7回反復更新した場合、期間が満了したという理由だけでは雇止めが無効となる場合がある。
- イ. パートタイマーの賃金を決定する際に、正社員との均衡を考慮し、職務の内容、成果、意欲、能力、経験等を勘案することが、努力義務として事業主に課されている。
- ウ. 正社員が20人、非正規社員が3人の事業場において就業規則を作成した場合、その就業規則は非正規社員にも適用される。
- エ. 1年を超えて継続勤務している有期雇用契約社員を雇止めする場合、30日前までの雇止め予告又は雇止め予告手当の支払が必要である。

問題13 派遣と請負・業務委託に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 企業の業務を外注し、業務の処理自体はその企業の事業場内で行う場合、労働者派遣では派遣先が労働者に対して指揮命令を行うのに対して、請負・業務委託では注文者・委託者は請負人・受託者の労働者に指揮命令を行わない。
- イ. 労働者派遣の場合、派遣元会社と労働者との間には労働契約関係があるため、労働基準法等の労働関係法上の責任を負うのは、派遣元のみである。
- ウ. 派遣労働者に対する雇用管理のため、派遣元事業主は派遣元責任者を選任し、派遣先事業主は派遣先責任者を選任しなければならない。
- エ. 実態は労働者派遣でありながら、自己の雇用する労働者を、請負・業務委託契約における注文者・委託者に送り込んでその指揮命令下で労務を提供させることは違法な偽装請負にあたる。

問題14 安全配慮義務に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 安全配慮義務とは、労働契約関係の付随義務として使用者が労働者に対して信義則上負う義務のことである。
- イ. 安全配慮義務違反に基づく責任追及を行うにあたっては、被害者である労働者が、加害者である使用者の過失を立証しなければならない。
- ウ. 安全配慮義務違反に基づく損害賠償請求権は、不法行為に基づく請求の場合と同様に、損害及び加害者を知ったときから3年間で時効により消滅する。
- エ. 労働者が勤務中に死亡した場合、遺族は、安全配慮義務違反を理由として、遺族固有の慰謝料請求権を有する。

問題15 使用者責任に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 係長が新人歓迎会において、部下の社員に対してセクシュアル・ハラスメント行為をした場合、その社員は、勤務時間外であるので、会社に対して使用者責任を問うことはできない。
- イ. 少数労働組合の執行委員が、勤務時間中に組合に加入するように勧誘していたため、それを制止しようとした多数労働組合の組合員ともみ合いになり、少数労働組合の執行委員がけがをしてしまった。この場合、けがをした執行委員は、組合加入をめぐる問題であることから、会社に対して使用者責任は問えない。
- ウ. 先輩の社員と後輩の社員とが、休日に行ったゴルフのマナーが原因で勤務時間中に殴り合いの喧嘩になり、先輩が後輩にけがをさせてしまった。この場合、後輩の社員は、会社に対して使用者責任は問えない。
- エ. 営業社員が、休日に私用で社名が入った社有車を運転して交通事故を起こした場合、被害者は、会社に対して使用者責任を問うことができる。

問題16 使用者責任における賠償責任と求償関係に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 使用者責任の根拠を報償責任や危険責任と考えたと、企業活動の過程で発生した損害を全て被用者に負担させるのは妥当でなく、信義則上、使用者の求償権の行使を制限すべき場合がある。
- イ. 使用者が賠償責任を負う場合、使用者と被用者は不真正連帯債務を負うのであるから、使用者が賠償金を支払ったとしても、被用者は賠償額全額につき被害者に対して責任を負わなければならない。
- ウ. 被用者と第三者との共同不法行為によって損害が発生した場合、先に全額の損害賠償をした第三者は、被用者の過失割合に基づく負担部分について使用者に求償することができる。
- エ. 被用者2名の共同不法行為において、被用者それぞれに別の使用者がいる場合、一方の使用者が自己の負担部分を超えて損害を賠償した場合には、負担部分を超える部分について、他方の使用者に対して求償することができる。

問題17 契約に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 民法の規定は、13種類の典型契約のみに適用される。
- イ. 売買契約は、一方のみが金銭債務を負うので片務契約である。
- ウ. 消費貸借契約は、どのような場合においても無償契約である。
- エ. 双務契約の特有の規定として、同時履行の抗弁権がある。

問題18 契約の有効要件に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 無効な契約であることを知って追認しても、その無効な契約が有効になることはなく、新たな契約をしたものと見なされる。
- イ. 無効な契約は、特定人の主張によりその効力が失われるものではなく、当初よりその効力は生じておらず、常に誰から誰に対してもその無効を主張することができる。
- ウ. 契約の取消権を行使できるのは、民法で定められている者のみに限定される。
- エ. 契約の取消権は、追認ができる時から5年を経過すると時効により消滅し、契約時から20年を経過した場合も同様である。

問題19 受領遅滞に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 特定物の引渡しにおいて受領遅滞がある場合、債務者は履行の提供をした時からその引渡しをするまで、自己の財産と同一の注意を持ってその目的物を保管すれば足りる。
- イ. 債権者があらかじめ弁済の受領を拒んだり、債務の履行について債権者の行為を要したりする場合でも、弁済の準備をして、その受領を催告しただけでは足りず、債務の本旨に従って現実に債務の履行の提供をしなければ受領遅滞とはならない。
- ウ. 債権者が弁済の受領を拒む、又は受領することができない場合には、債務者は弁済の目的物を供託することができるが、供託しても債権は消滅しない。
- エ. 弁済の目的物が供託に適さない場合、供託をすることはできない。

問題20 以下の＜事例＞に基づいた場合、売買契約に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

＜事例＞

A社（売主）とB社（買主）は、次のとおり売買契約を締結した。

なお、特に記載がない限り、これ以外の契約条件についての合意はないものとする。

- ・品名：燃料電池（X社製汎用品）
- ・数量：200台
- ・売買代金：20,000,000円（消費税含む）
- ・納期：令和7年10月12日
- ・引渡場所：B社指定場所
- ・支払期限：令和7年11月30日
- ・損害賠償額の予定：売買代金の30%

- ア. 商品代金の支払期日が到来したにもかかわらず、B社より支払がなされなかったため、A社はB社に対し、法定利率である年14.6%の遅延利息を請求した。
- イ. A社は、B社に対する売掛債権をC社に譲渡することを検討したが、契約上債権を譲渡できる旨の定めはなかったため、A社は債権をC社に譲渡することはできない。
- ウ. A社側の事情により納期どおりの商品の納入が不可能となり、B社は他社から同じ商品を調達して販売したが、A社との合意価格よりも高く購入せざるを得なかった。B社はこの差額をA社に請求しようとしたが、あらかじめ合意していた損害賠償額を超過したため、超過額分の請求をすることはできない。
- エ. 納入された商品が使用中に突然発火して、B社の建物の一部が燃えてしまった。B社は、A社に損害賠償請求を検討しているが、法人であるB社は製造物責任法に基づく責任を追及できない。

問題21 請負契約に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 請負契約は、注文者が仕事を処理することを委託し、請負人がこれを承諾することによって成立する契約であり、請負人は仕事を完成させる義務を負わない。
- イ. 請負人は、注文者に生ずる損害を賠償すれば、いつでも請負契約を解除することができる。
- ウ. 請負人は、仕事の目的物に契約不適合があった場合、当該契約不適合が生じたことについて過失がなかったことを証明すれば、契約不適合責任を負わない。
- エ. 請負人は、原則として、請け負った仕事を第三者に請け負わせることができるが、当該第三者の故意又は過失について、請負人は責任を負う。

問題22 消費貸借契約に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 消費貸借契約は要物契約なので、書面である消費貸借契約であっても、その予約は認められない。
- イ. 準消費貸借契約とは、金銭等を受け取った者が、その金銭等を消費貸借の目的とすることを合意したときに、消費貸借が成立したものとみなす契約をいう。
- ウ. 継続的売買契約において、多額の売掛金が残っている場合、売主は、債権回収を図るため、その売掛金について買主との間で準消費貸借契約を締結することがある。
- エ. 借主は、例外なく、貸主から受け取った物と種類、品質及び数の同じものをもって返還しなければならない。

問題23 印紙に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. A社は、B社から土地を購入するため、B社との間で、土地売買契約を締結した。かかる契約締結にあたり、A社とB社は、それぞれが契約書原本を保有するため、土地売買契約書を2通作成したが、印紙はいずれか1通に貼ればよい。
- イ. A社は、B社との土地売買契約書において、印紙を貼らないと、当該土地売買契約書は無効となる。
- ウ. A社とB社との間の土地売買契約書に貼った印紙を消印するにあたり、各印紙についてA社の印章のみで消印し、B社による消印は行わなかった。かかる消印方法も認められる。
- エ. A社は、B社から土地を購入するにあたり、B社との間で、売買の予約について合意に至ったことから、A社とB社は、当該合意について「覚書」と題する書面を作成の上、両当事者が調印した。かかる書面は、単なる「覚書」に過ぎないことから、当該覚書には、印紙を貼る必要はない。

問題24 商業登記に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 会社の代表取締役が、会社法により行うべき登記を怠った場合、その代表取締役は、100万円以下の過料に処せられる可能性がある。
- イ. 事実に合致しない登記を不実登記といい、無効である。
- ウ. 不実登記を信じて取引をし、損害を被っても、法的には保護されない。
- エ. 退任した代表取締役の行為は、退任登記をしていない場合には、善意の第三者に対する責任を免れることはできない。

問題25 信用調査の方法に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 有価証券報告書は、有価証券を発行する全ての上場企業が法律上、提出を義務付けられ、電子開示システム上で誰でも閲覧することができるため、信用調査において有用な手段の1つである。
- イ. 計算書類や事業報告書は、株式会社が会社法に基づいて作成及び備置を義務付けられ、会社法に基づく閲覧請求により誰でも閲覧することができるため、信用調査において有用な手段の1つである。
- ウ. 銀行照会は、対象会社の取引銀行に対して情報の提供を依頼する調査手法だが、銀行は取引先企業に関する照会に対して情報提供の努力義務を法律上負っているため、信用調査において有用な手段の1つである。
- エ. 信用調査は、調査機関に費用を支払って対象会社の調査を依頼することにより入手できるが、法令に基づいて設置される調査機関による調査結果が記載されるため、信用調査において有用な手段の1つである。

問題26 動産担保に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 動産に対する質権設定の効力が生じた場合、質権者は、質物を占有していなかったとしても、第三者に対して質権の効力を主張できる。
- イ. 特定の倉庫に入出庫される在庫のような集合物に、譲渡担保を設定することは認められていない。
- ウ. 自動車には、自動車登録制度が存在するため、担保設定方法として所有権留保を用いることはできない。
- エ. 建設機械に、抵当権を設定することも可能である。

問題27 保証契約に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 丙は、甲が乙に対して有する金銭債権の保証人であり、催告の抗弁を有しているが、乙が行方不明である場合であっても、破産手続開始決定を受けていない限り、催告の抗弁を主張できる。
- イ. 丙は、甲が乙に対して有する金銭債権の保証人であるが、乙の委託を受けていない。この場合、保証債務を履行した後、丙が求償を受けることができる範囲は、乙が利益を受けた限度となる。
- ウ. 丙は、甲が乙に対して有する金銭債権の保証人であるが、甲が過失により乙に対して有する他の担保を喪失又は滅失させた場合、丙はそれにより償還ができなくなった範囲で、保証の責任を免れる。
- エ. 丙は、甲が乙に対して有する金銭債権について保証契約を締結することとしたが、口頭で保証する合意のみでは足りず、書面による合意が必要である。

問題28 相手先と交渉できる場合の緊急債権回収対策に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 債権回収のために相手先の了解なく相手先の倉庫から自社商品を持ち出した場合、刑事罰に問われるおそれがある。
- イ. 債権回収の方策として、相手先から第三者に対する債権の譲渡を受ける方法があるが、債権譲渡について合意をすれば、当該第三者に対する債権譲渡通知は相手先の協力なく債権者自らが行うことができる。
- ウ. 相殺により債権回収を行う場合に、自働債権が弁済期に至っていないときは、相手先に期限の利益を放棄してもらう必要がある。
- エ. 代金の支払を受けるまで、その債権が発生したことに係る物について留置権が成立する場合、債権者はその物の返還を拒むことによって、相手先との債権回収の交渉を有利に進めることができる。

問題29 以下の〈事例〉に基づいた場合、A社の債権回収に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

〈事例〉

A社は、自社の製造部品を300万円でB社に売り、B社はその代金の支払のため約束手形を振り出した。また、A社は、B社から200万円でコンピューター機器を購入したが、その代金を未だにB社に支払っていない。

かかる状況の下、B社の振り出した約束手形は、2025年5月10日と7月4日に不渡りとなった。A社がB社に売った製造部品は、B社内にある。また、A社は、B社がC社に対する売掛金を有しているという情報も得た。

- ア. A社は、B社がA社への約束手形の不渡りを出したことにより、B社への売掛金について、支払督促をB社の普通裁判籍の所在地を管轄する地方裁判所に申し立てることができる。
- イ. A社は、B社に売却した製造部品の売掛金を回収するため、B社のA社に対するコンピューター機器の売買代金債権と相殺することを考えたが、両債権の目的物が、製造部品とコンピューター機器とで異なるため、債権が同種とはいえ、A社は相殺することはできない。
- ウ. A社は、B社に対する動産売買を原因とする動産先取特権に基づき、B社に引き渡した製造部品を取り戻すことが考えられる。
- エ. A社は、B社の関与なくして、B社の有するC社に対する売掛金を受領し、自社の製造部品の売掛金に係る債務の弁済に充当することができる。

問題30 甲社では、近年の独禁法改正など独禁法規制強化に対応するため、独禁法遵守規程の見直しを行うことになり、社内会議が開かれた。会議出席者の発言として最も不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 独禁法違反のケースには、主なものとして「不当な取引制限」と「不公正な取引方法」の2つがあるが、当社は、入札案件のない業界に属しているから、入札談合を規制する「不当な取引制限」違反のおそれはきわめて小さい。したがって、「不公正な取引方法」の違反に重点を置いて独禁法遵守規程を見直すべきである。
- イ. 「不当な取引制限」には、課徴金が課される。課徴金はやり得を防止するために課されるものだが、課徴金額が莫大になる他社事例も散見されるように、会社のダメージも大きい。
- ウ. 下請法は、独禁法の「不公正な取引方法」についての特別法というべきものであるため、今回の見直しにあたっては、下請法の遵守についても規程に新たに加えるべきである。
- エ. 独禁法遵守規程を見直すときは、独禁法の改正だけでなく、「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」や「不当廉売に関する独占禁止法上の考え方」などの関連する各種ガイドラインもフォローしなければならない。

問題31 事業者団体の行為に関する記述において、独禁法に基づく事業者団体規制に抵触するおそれが最も高いものは、次のうちどれか。

- ア. 環境の保全や安全の確保等の社会公共的な目的に基づいて合理的に必要とされる商品又は役務の種類、品質、機能等に関する自主的な基準を設定すること。
- イ. 虚偽若しくは誇大な表示・広告を排除し、又は表示・広告されるべき事項の最低限度を定める等、消費者の正しい商品選択を容易にすると認められる自主的な基準を設定すること。
- ウ. 政府機関、民間の調査機関等が提供する当該産業に関連した技術動向、経営知識、市場環境、立法・行政の動向、社会経済情勢等についての一般的な情報を収集すること。
- エ. 各構成事業者が、規格の標準化という名目で特定の種類の商品のみを製造し、他の種類の商品を製造しないことを申し合わせる事。

問題32 製造物責任法及び消費者契約法に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 被害者は、製造物責任法上の救済を受けるために、欠陥製品の特定及び加害者の故意や過失の立証をする必要がある。
- イ. 被害者による製品の誤使用が通常予見される使用形態だったとしても、誤使用がある以上、製造業者は、製造物責任法上の損害賠償責任を負うことはない。
- ウ. 消費者は、重要事項について事業者から事実と異なる内容を告げられた場合において、これを事実と誤認して契約したときは、消費者契約法上、契約を取り消すことができる。
- エ. 消費者契約における「消費者は、本契約を自らの都合で解約した場合、事業者の被った損害額を賠償しなければならない」という規定は、消費者契約法により禁じられている解除に伴う損害賠償の額を予定する条項等にあたり、無効となる。

問題33 個人情報漏えいした場合、個人情報保護委員会への報告義務が生じないものは、次のうちどれか。

- ア. 自社の会員800人にメールマガジンの配信を行う際、本来メールアドレスをBCC欄に入力して送信すべきところをCC欄に入力して一括送信した場合。
- イ. 従業者が顧客の個人データを不正に持ち出して第三者に提供した場合。
- ウ. 病院における患者の診療情報や調剤情報を含む個人データを記録したUSBメモリを紛失した場合。
- エ. サイバー攻撃により、送金や決済機能のあるウェブサービスのログインIDとパスワードの組合せを含む個人データが漏えいした場合。

問題34 肖像権及びパブリシティ権に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 肖像権は、憲法上認められるプライバシー権の1つとして、判例で認められた権利である。
- イ. パブリシティ権は、著名人の氏名や肖像などの顧客吸引力を商業的に利用する権利である。
- ウ. パブリシティ権には、損害賠償請求権に加えて差止請求権も認められる場合がある。
- エ. 著名人についてはパブリシティ権での保護があるので、肖像権での保護は認められない。

問題35 公正証書に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 公正証書は、公務員がその権限に基づいて作成する一切の文書を意味し、一般には、公証人により作成される公文書をいう。
- イ. 公証人が当事者の囑託に基づき作成する公正証書は、法律行為その他私権に関する事実につき、公証人の面前で述べたことを法令で定められた方式に従い、録取して作成される証書である。
- ウ. 公正証書は、私人間で作成された契約書と異なり、発行された公正証書が紛失又は焼失した場合、再発行が許されない文書である。
- エ. 公正証書は、公証人がその権限で作成するので、民事訴訟法上これに記載された内容、成立などが公に証明され、真正に成立した公文書との推定を受ける。

問題36 内容証明郵便の利用に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 内容証明郵便とは、郵便物の内容である文書について、差出人が相手方に、いつ、どのような内容のものを送付したかを、差出人が作成した謄本によって、日本郵便株式会社が証明する制度である。
- イ. 内容証明郵便で売掛金の支払の督促を受けた場合、同様に内容証明郵便で否認するなどの応答をしておかないと、後日その売掛金の存否を争うことができなくなる。
- ウ. 債権譲渡の通知は、確定日付のある証書による通知をなすために、内容証明郵便による方法が利用される。
- エ. 商取引をする会社は、平常取引をする者からその営業の部類に属する契約の申込みを受けた場合、遅滞なく諾否の通知を発ししないと申込みを承諾したものとみなされるため、特に契約の不成立を証拠として残しておきたい時には、申込みを承諾しない旨の通知を内容証明郵便で送付するのが相当である。

問題37 配達証明及び確定日付制度に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 配達証明付内容証明郵便が受取人に配達されたが、相手方が受領せず留置期間満了により返戻された場合は、意思表示到達の効力が生じることはない。
- イ. 確定日付制度とは、証書について作成された日付が確実であることが法律的に認められる制度であり、公正証書等の日付がこれにあたる。
- ウ. 確定日付のある証書があっても、第三者に対しては、記載された日付で法律行為がなされたことを対抗することはできない。
- エ. 内容証明郵便の受取人が転居し、転居先不明の場合は、相手方に対して意思表示を到達させる手段はない。

問題38 交通事故における損害賠償請求に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 治療関係費については、必要かつ相当な実費全額の請求ができる。
- イ. 失業中の者、学生・生徒等の無職者については、休業損害が認められることはない。
- ウ. 交通事故により後遺症が認められる場合には、労働能力の低下の程度、収入の変化、将来の昇進・転職・失業等の不利益の可能性、日常生活の不便等を考慮して、後遺症による逸失利益の請求ができる。
- エ. 交通事故により受傷した者は、入通院期間に応じて慰謝料請求ができるが、後遺症が認められる場合には、後遺症の程度や内容に応じて、入通院慰謝料とは別に慰謝料の請求ができる。

問題39 民事訴訟手続に関する記述として最も適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 民事訴訟手続は、訴えの提起により審理が開始されるが、訴えの取下げが書面で提出されると終了する。
- イ. 裁判所は、訴えが提起され民事訴訟手続が開始されても、訴訟条件である訴訟能力や代理権の存在などが欠けていることが判明した場合、手続を直ちに終了させることができる。
- ウ. 民事訴訟手続の審理は、原則として、口頭による弁論を開く手続により行う。
- エ. 訴えを提起された当事者は、口頭弁論の期日に出頭できない場合でも答弁書又はこれに代わる準備書面をその都度提出すれば、欠席判決等、不利益な扱いを受けることは全くない。

問題40 民事調停と仲裁に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 民事調停は、民事に関する紛争について、当事者の互譲により条理にかない、実情に即した解決を図る裁判手続であり、裁判所は調停委員会で調停を行うのが原則である。
- イ. 仲裁は、民事上の紛争について、当事者がその合意（仲裁合意）により第三者である仲裁人の判断によって紛争を解決する制度である。
- ウ. 民事調停が成立すると調書が作成され、記載された調停条項は裁判上の和解と同一の効力を有するので、調停調書は確定判決と同一の効力を有することになる。
- エ. 仲裁人の下した仲裁判断は、裁判所の確定判決と同一の効力を認められているので、直ちに債務名義となり、強制執行も可能である。